

IV. 施設サービス全体

社保審・介護給付費分科会

第10回（H14.5.23）

資料1

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の報酬体系の見直し案①

【規模】

現行の報酬体系

○各施設とも原則として規模によらず一定額の報酬。

※ただし、定員30人以下の介護老人福祉施設は異なる評価としている。

（離島・山村・過疎地域及び大都市部に政策的に設置したもの）

○各施設の規模の特徴

【介護老人福祉施設】

- ・定員50人の施設が49.6%を占める
- ・平均定員（67.0人）より小さい施設が多い。

【介護老人保健施設】

- ・定員100人の施設が45.7%、定員80人の施設が37.8%であり、平均定員（87.6人）に近い、比較的大規模の施設が多い。

【介護療養型医療施設】

- ・平均定員は43.5人であり、分布の特に集中する規模はみられない。

見直し案

○各施設について、規模毎の報酬体系をどう考えるか。

A案： 現行通り施設の規模によらず同一の報酬とする

- ・経営概況調査結果からは、規模毎のコストの差は顕著でない。
- ・施設の規模が違って、入所者にとっては同様のサービスなので、同一の報酬・利用者負担とするべき。
- ・大規模施設は、地域の拠点として研修機能等の異なる役割を果たす必要があるため、他の施設と比べ低い報酬とすることは望ましくない。

B案： 施設の規模別階層毎の報酬区分とする

- ・大規模施設には、本来「規模の経済」が作用するはずであり、効率化をより促すべき。
- ・小規模施設は、管理的費用や夜勤体制等について、一層の効率化が困難。
小規模施設は大規模施設と同じ利益率の利益を出していても、利益の絶対額は小さい。
- ・人口の少ない地域には小規模施設が必要であり、運営に配慮するべき。

○規模別延利用者1人1日あたり収支 (1) 介護老人福祉施設

定員	30人以下		31~50人		51~80人		81~100人		101人以上			
I 介護事業収益	(1) 介護料収益	12,583	115.9%	11,185	113.6%	11,217	113.0%	11,235	124.4%	11,138	108.6%	
	(2) 保険外の利用料収益	52	0.5%	35	0.4%	37	0.4%	63	0.7%	29	0.3%	
	(3) 補助金収入	155	1.4%	369	3.7%	352	3.5%	718	7.9%	137	1.3%	
	(4) 国庫補助金等特別積立金取崩額	943	8.7%	567	5.8%	540	5.4%	550	6.1%	250	2.4%	
	(5) 介護報酬査定減	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
II 介護事業費用	(1) 給与費	7,168	66.0%	6,101	62.0%	6,341	63.9%	5,823	64.5%	6,509	63.4%	
	(2) 減価償却費	うち建物・建物附属設備減価償却費	1,201	11.1%	852	8.7%	1,008	10.2%	944	10.5%	866	8.4%
		その他	936	8.6%	651	6.6%	648	6.5%	631	7.0%	551	5.4%
	(3) うち給食材料費	うち委託費	3,255	30.0%	3,077	31.3%	2,839	28.6%	2,715	30.1%	2,757	26.9%
		うち委託費	935	8.6%	1,010	10.3%	802	8.1%	785	8.7%	841	8.2%
476	4.4%	412	4.2%	336	3.4%	401	4.4%	329	3.2%			
III 介護事業外収益	借入金利息補助金収入	144	1.3%	77	0.8%	97	1.0%	62	0.7%	41	0.4%	
IV 介護事業外費用	借入金利息	165	1.5%	188	1.9%	134	1.4%	98	1.1%	62	0.6%	
V 特別損失	会計区分外繰入金支出：本部費繰入(役員報酬等)	10	0.1%	194	2.0%	143	1.4%	3	0.0%	316	3.1%	
費用(①=II-I(4)+IV+V)		10,857	100.0%	9,845	100.0%	9,925	100.0%	9,033	100.0%	10,260	100.0%	
(補助金を含まない収益ベース)												
収益A(②=I-I(4)-I(3))		12,635	100.0%	11,220	100.0%	11,254	100.0%	11,298	100.0%	11,167	100.0%	
損益A(③=②-①)		1,779	14.1%	1,375	12.3%	1,329	11.8%	2,265	20.0%	907	8.1%	
(補助金を含む収益ベース)												
収益B(④=I-I(4)+III)		12,934	100.0%	11,666	100.0%	11,703	100.0%	12,078	100.0%	11,345	100.0%	
損益B(⑤=④-①)		2,078	16.1%	1,821	15.6%	1,777	15.2%	3,045	25.2%	1,085	9.6%	
1施設あたり定員		29.8		49.7		67.9		93.4		133.8		
稼働率		96.8%		98.9%		98.9%		98.2%		97.2%		
延べ利用者数平均		865.6		1474.1		2016.4		2754.1		3900.0		
施設数		20		67		45		34		35		
施設数内訳												
地域												
特別区		0	0.0%	2	3.0%	1	2.2%	2	5.9%	1	2.9%	
特甲地		3	15.0%	6	9.0%	5	11.1%	4	11.8%	8	22.9%	
甲地		0	0.0%	6	9.0%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	
乙地		2	10.0%	9	13.4%	6	13.3%	5	14.7%	7	20.0%	
その他地域		15	75.0%	44	65.7%	32	71.1%	23	67.6%	19	54.3%	
施設基準												
介護福祉施設サービス費(I)		0	0.0%	65	97.0%	41	91.1%	34	100.0%	35	100.0%	
介護福祉施設サービス費(II)		0	0.0%	1	1.5%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	
小規模介護福祉施設サービス費(I)		20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
不明		0	0.0%	1	1.5%	3	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	
開設年月平均		1997		1990		1990		1983		1979		
平均要介護度		3.48		3.57		3.54		3.42		3.47		
定員100人あたり従事者数												
総数		69.6		57.2		56.0		50.3		51.5		
うち看護職員		5.4		5.4		5.2		4.3		3.8		
うち介護職員(介護福祉士を含む)		40.8		34.3		35.6		33.2		35.4		
職種別常勤職員1人あたり月額給与												
看護師		305,000		268,000		269,000		311,000		304,000		
准看護師		247,000		239,000		242,000		277,000		284,000		
介護福祉士		227,000		238,000		238,000		261,000		255,000		
その他介護職員		195,000		205,000		208,000		235,000		221,000		

※収益・損益Aの欄の割合は収益Aに対する割合、収益・損益Bの欄の割合は収益Bに対する割合、施設数の欄の割合は施設数に対する割合、それ以外は費用に対する割合を示す。

○規模別延利用者1人1日あたり収支 (2) 介護老人保健施設

定員		60人以下		61～80人		81～100人		101人～		
I 介護事業収益	(1) 介護料収益	12,511	110.1%	12,399	103.8%	12,381	111.8%	12,688	108.3%	
	(2) 保険外の利用料収益	427	3.8%	326	2.7%	445	4.0%	513	4.4%	
	(5) 介護報酬査定減	-13	-0.1%	-42	-0.3%	-12	-0.1%	-1	0.0%	
II 介護事業費用	(1) 給与費	6,182	54.4%	6,042	50.6%	5,763	52.0%	6,430	54.9%	
	(2) 減価償却費		1,173	10.3%	1,284	10.8%	969	8.8%	1,009	8.6%
		うち建物・建物 附属設備減価 償却費	998	8.8%	985	8.2%	837	7.6%	798	6.8%
	(3) その他		3,491	30.7%	3,698	31.0%	3,855	34.8%	3,679	31.4%
		うち給食材料費	424	3.7%	343	2.9%	465	4.2%	495	4.2%
		うち委託費	1,022	9.0%	1,257	10.5%	1,118	10.1%	1,041	8.9%
IV 介護事業外費用	借入金利息	522	4.6%	921	7.7%	487	4.4%	600	5.1%	
費用 (①=II-I(4)+IV)		11,368	100.0%	11,945	100.0%	11,074	100.0%	11,718	100.0%	
収益A (②=I-I(4)-I(3))		12,925	113.7%	12,683	106.2%	12,814	115.7%	13,201	112.7%	
損益A (③=②-①)		1,557	13.7%	738	6.2%	1,740	15.7%	1,483	12.7%	
1施設あたり定員		49.3		73.3		96.7		147.8		
稼働率		95.7%		95.0%		95.0%		95.6%		
延べ利用者数平均		1,416		2,090		2,757		4,240		
施設数		15		24		39		32		
施設数内訳										
地域										
特別区		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
特甲地		2	13.3%	3	12.5%	3	7.7%	7	21.9%	
甲地		2	13.3%	1	4.2%	1	2.6%	1	3.1%	
乙地		0	0.0%	1	4.2%	5	12.8%	5	15.6%	
その他地域		11	73.3%	17	70.8%	30	76.9%	19	59.4%	
不明		0	0.0%	2	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	
施設基準										
サービス費1		15	100.0%	22	91.7%	36	92.3%	31	96.9%	
サービス費2		0	0.0%	2	8.3%	3	7.7%	1	3.1%	
開設年月平均		1995		1996		1995		1993		
平均要介護度		3.25		2.98		3.06		3.22		
定員100人あたり従事者数										
総数		60.5		52.5		49.6		53.2		
うち看護職員		11.9		11.0		10.6		10.3		
うち介護職員(介護福祉士を含む)		29.2		27.6		26.7		28.4		
職種別常勤職員1人あたり月額給与										
看護師		280,000		304,000		302,000		308,000		
准看護師		231,000		245,000		255,000		268,000		
介護福祉士		201,000		199,000		210,000		221,000		
その他介護職員		168,000		170,000		190,000		196,000		

※収益・損益Aの欄の割合は収益Aに対する割合、施設数の欄の割合は施設数に対する割合、それ以外は費用に対する割合を示す。

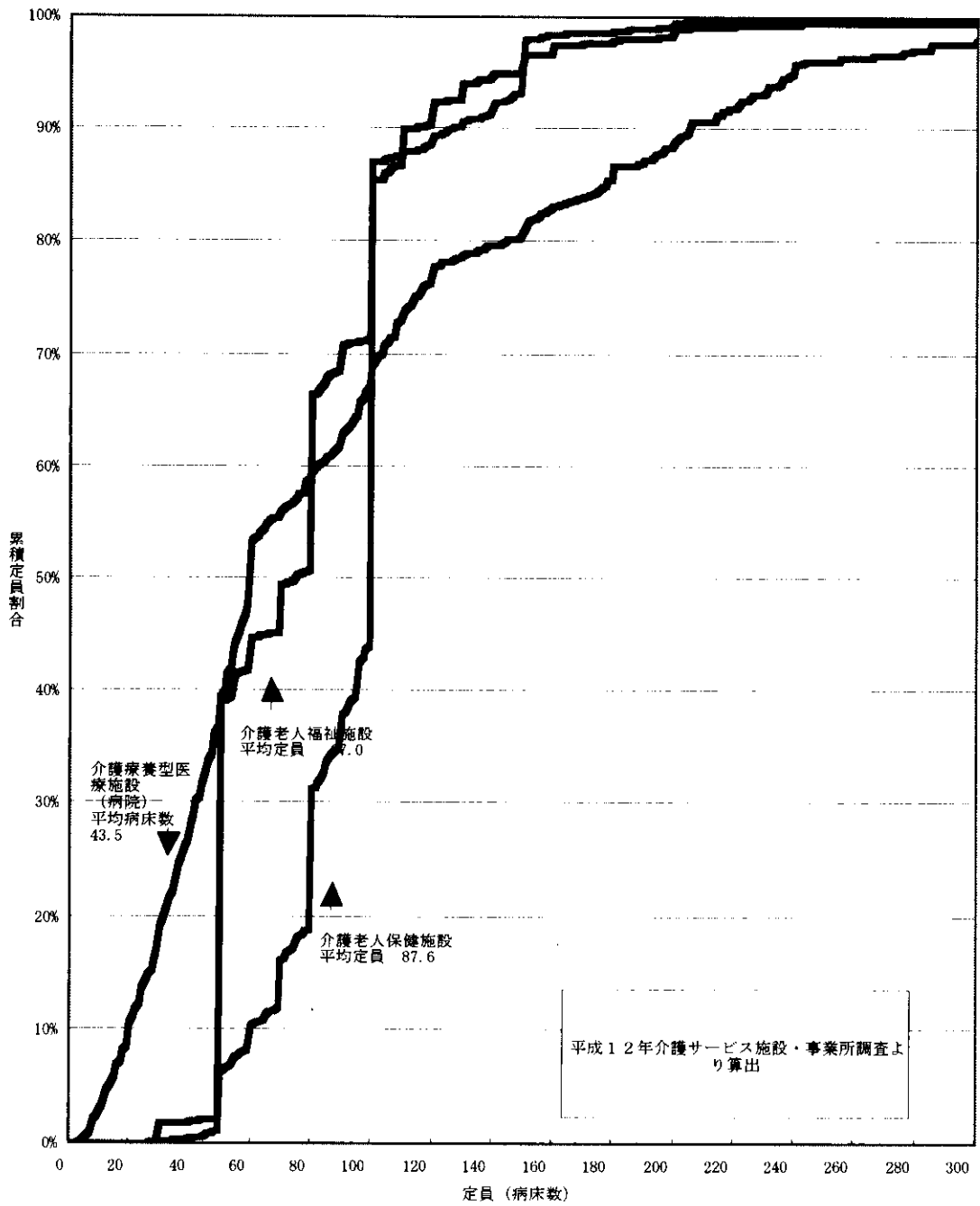
○規模別延利用者1人1日あたり収支 (3) 介護療養型医療施設 (病院)

病床数			30床以下		31~50床		51~80床		81床以上	
I	介護事業収益	(1) 介護料収益	14,697	100.2%	16,229	98.5%	15,967	100.9%	15,177	103.4%
		(2) 保険外の利用料収益	111	0.8%	192	1.2%	290	1.8%	673	4.6%
		(5) 介護報酬査定減	-17	-0.1%	-29	-0.2%	-3	0.0%	-7	-0.1%
II	介護事業費用	(1) 給与費	8,170	55.7%	9,678	58.7%	9,163	57.9%	8,994	61.3%
		(2) 減価償却費	711	4.9%	802	4.9%	693	4.4%	577	3.9%
		うち建物・建物 附属設備減価 償却費	413	2.8%	579	3.5%	496	3.1%	413	2.8%
		(3) その他	5,500	37.5%	5,442	33.0%	5,560	35.1%	4,664	31.8%
		うち医薬品費	1,387	9.5%	1,130	6.9%	1,027	6.5%	728	5.0%
		うち給食材料費	508	3.5%	397	2.4%	379	2.4%	373	2.5%
		うち診療材料 費・医療消耗 器具備品費	430	2.9%	400	2.4%	572	3.6%	252	1.7%
うち委託費	855	5.8%	1,157	7.0%	1,095	6.9%	1,155	7.9%		
IV	介護事業外費	借入金利息	280	1.9%	555	3.4%	411	2.6%	446	3.0%
費用 (①=II-I(4)+IV)			14,661	100.0%	16,478	100.0%	15,827	100.0%	14,681	100.0%
収益A (②=I-I(4)-I(3))			14,791	100.0%	16,392	100.0%	16,254	100.0%	15,843	100.0%
損益A (③=②-①)			130	0.9%	-85	-0.5%	427	2.6%	1,162	7.3%
1施設あたり定員			18.2		42.3		57.2		185.5	
稼働率			85.7		94.8		93.5		98.0	
延べ利用者数平均			468.8		1201.9		1601.7		5411.1	
施設数			34		29		13		15	
施設数内訳										
地域										
特別区			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特甲地			1	2.9%	3	10.3%	0	0.0%	1	6.7%
甲地			1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乙地			1	2.9%	5	17.2%	3	23.1%	1	6.7%
その他地域			31	91.2%	21	72.4%	10	76.9%	13	86.7%
療養病床の施										
療養型介護サービス費 (I)			15	44.1%	17	58.6%	7	53.8%	6	40.0%
療養型介護サービス費 (II)			13	38.2%	7	24.1%	3	23.1%	7	46.7%
療養型介護サービス費 (III)			1	2.9%	0	0.0%	1	7.7%	1	6.7%
療養型介護サービス費 (IV)			2	5.9%	4	13.8%	0	0.0%	0	0.0%
療養病床以外の病床のみ			3	8.8%	1	3.4%	2	15.4%	1	6.7%
開設年月平均			1977		1975		1980		1983	
平均要介護度			4.00		4.08		3.99		3.88	
職種別常勤職員1人あたり月額給与										
看護師			285,000		306,000		306,000		331,000	
准看護師			233,000		259,000		263,000		291,000	
介護福祉士			182,000		194,000		197,000		199,000	
その他介護職員			160,000		176,000		179,000		178,000	

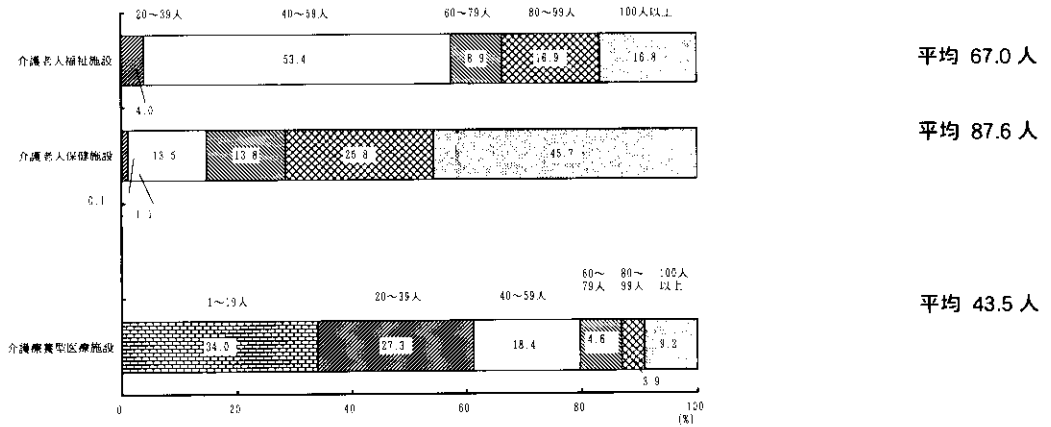
※収益・損益Aの欄の割合は収益Aに対する割合、施設数の欄の割合は施設数に対する割合、それ以外は費用に対する割合を示す。

※介護療養型医療施設の各病床における介護保険適用部分の従事者数は、調査されていない。

介護保険施設累積定員数



定員（病床数）規模別にみた施設数の構成割合



※ 介護療養型医療施設は、介護保険適用の病床数の規模別にみた施設数。診療所を除く。
資料；平成12年介護サービス施設・事業所調査

各施設の規模の分布

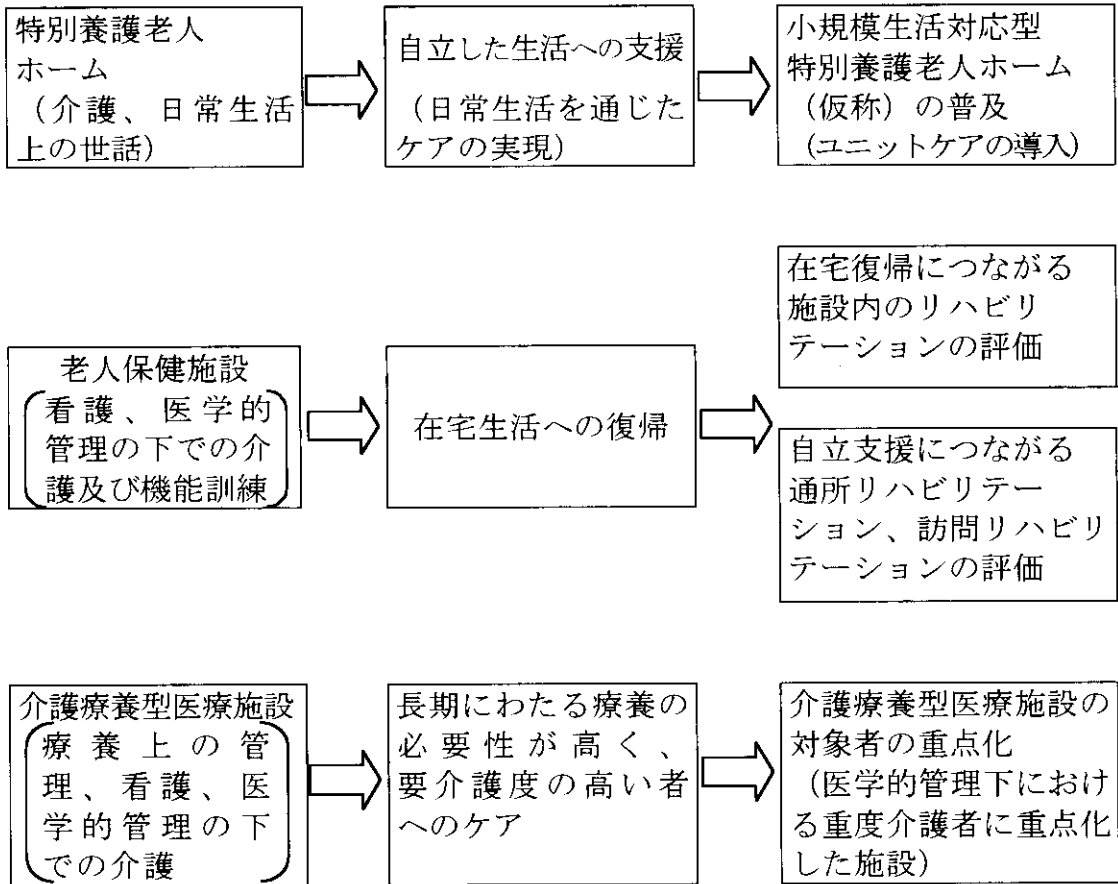
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
平均定員	67.0人	87.6人	43.5人
施設規模の分布	<ul style="list-style-type: none"> ○定員20人区分でみた施設数分布の最頻値 < 平均定員 40～59人(53.4%) 67.0人 ○50人定員の施設数の割合 49.6% ○80人定員の施設数の割合 13.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ○定員20人区分でみた施設数分布の最頻値 > 平均定員 100人以上(45.7%) 87.6人 ○100人定員の施設数の割合 37.8% ○80人定員の施設数の割合 13.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ○定員20人区分でみた施設数分布の最頻値 < 平均定員 1～19人(34.0%) 43.5人 ○分布の特に集中する施設規模はない

【退院・退所時の援助】

現行の報酬体系	改定案						
<p><介護老人福祉施設></p> <p>【退所時相談援助加算】 570 単位</p> <table border="1" data-bbox="150 537 632 832"> <tr> <td data-bbox="150 537 426 832">退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供</td> <td data-bbox="450 537 632 832">退所から2週間以内に居宅介護支援事業所に情報提供</td> </tr> </table>	退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供	退所から2週間以内に居宅介護支援事業所に情報提供	<p>退院・退所前の居宅介護支援事業所との連携を積極的に評価</p> <p><介護老人福祉施設></p> <table border="1" data-bbox="728 595 1212 896"> <tr> <td data-bbox="728 595 1004 896">退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供 〇〇単位</td> <td data-bbox="1016 595 1212 896">退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位</td> </tr> </table>	退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供 〇〇単位	退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位		
退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供	退所から2週間以内に居宅介護支援事業所に情報提供						
退所後の居宅サービス利用等の相談援助、市町村・老人介護支援センターへの情報提供 〇〇単位	退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位						
<p><介護老人保健施設・介護療養型医療施設></p> <p>【退院・退所時指導加算】 1,070 単位</p> <table border="1" data-bbox="148 1166 629 1435"> <tr> <td data-bbox="148 1166 312 1435">退院・退所後の療養上の指導</td> <td data-bbox="326 1166 450 1435">医療機関への診療情報提供</td> <td data-bbox="463 1166 629 1435">退院・退所から2週間以内に居宅介護支援事業所へ情報提供</td> </tr> </table>	退院・退所後の療養上の指導	医療機関への診療情報提供	退院・退所から2週間以内に居宅介護支援事業所へ情報提供	<p><介護老人保健施設・介護療養型医療施設></p> <table border="1" data-bbox="724 1166 1205 1435"> <tr> <td data-bbox="724 1166 875 1435">退院・退所後の療養上の指導 〇〇単位</td> <td data-bbox="889 1166 1012 1435">医療機関への診療情報提供 〇〇単位</td> <td data-bbox="1026 1166 1205 1435">退院・退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位</td> </tr> </table>	退院・退所後の療養上の指導 〇〇単位	医療機関への診療情報提供 〇〇単位	退院・退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位
退院・退所後の療養上の指導	医療機関への診療情報提供	退院・退所から2週間以内に居宅介護支援事業所へ情報提供					
退院・退所後の療養上の指導 〇〇単位	医療機関への診療情報提供 〇〇単位	退院・退所前から居宅介護支援事業所と連携 〇〇単位					
<p>※点線内は退院・退所後の主治医が明らかな場合、利用を希望する居宅介護支援事業所がある場合に行われ</p>							

介護保険3施設の機能分担について

<今後、充実すべき機能> <介護報酬上の評価等>



* 括弧内は、それぞれに特徴的なサービス

V. 介護老人保健施設

社保審…介護給付費分科会	
第5回(H14.2.13)	資料1

2 介護老人保健施設の報酬体系を考える視点

現行の報酬体系

【報酬の種類】

- 要介護度別の報酬設定
- 看護・介護職員の人員配置に応じた報酬設定

(参考)

- 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準

・基準省令第7条第5項

介護老人保健施設は、入所者の心身の状況、病状、その置かれている環境等に照らし、その者が居宅において日常生活を営むことができるかどうかについて定期的に検討しなければならない。

・解釈通知(抜粋)

入所者について、その病状及び身体の状態に照らし、退所して居宅において生活ができるかどうかについて定期的に検討しなければならない。その検討は病状及び身体の状態に応じて適宜実施すべきものであるが、少なくとも三月ごとには行うこと。

【加算等】

- 初期加算、外泊時費用、痴呆専門棟加算
- リハビリ体制加算
- 退所時等指導、老人訪問看護指示
- 緊急時治療管理、特定治療

【減算】

- 夜勤職員基準未滿
- 定員超過利用、人員基準欠如

論点

【報酬設定のあり方】

- 介護老人保健施設の役割を踏まえた報酬設定のあり方についてどう考えるか。
 - ・ 在宅復帰の機能や医療のあり方についてどう考えるか。

【規模別の報酬】

- 施設規模に応じた報酬設定についてどう考えるか。

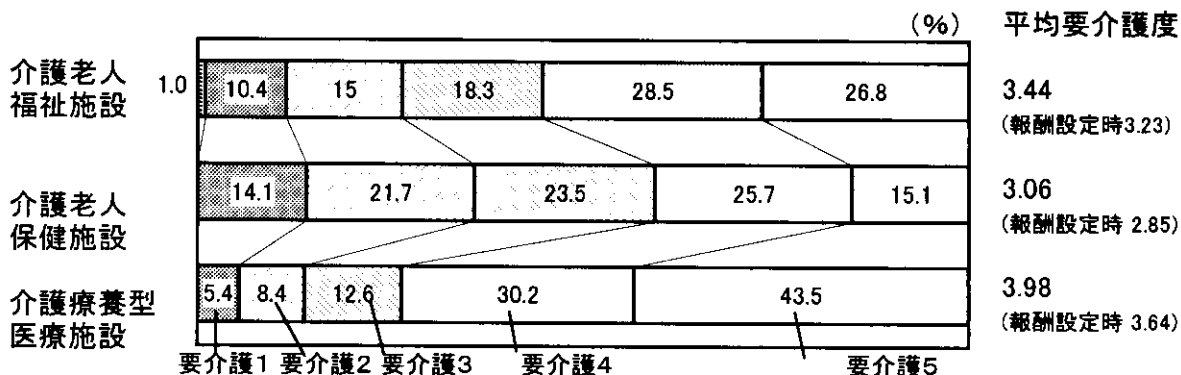
【加算・減算】

- 各加算・減算のあり方についてどう考えるか。

介護保険施設の比較

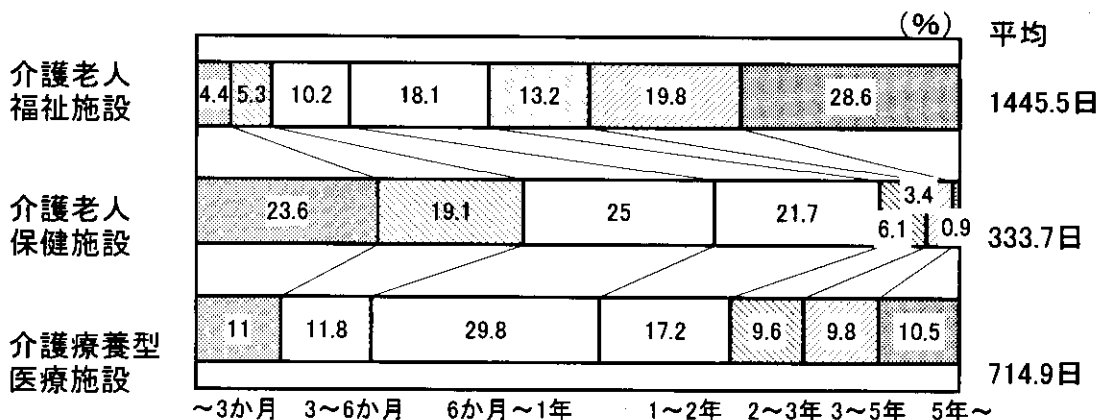
○要介護度の分布

(介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)



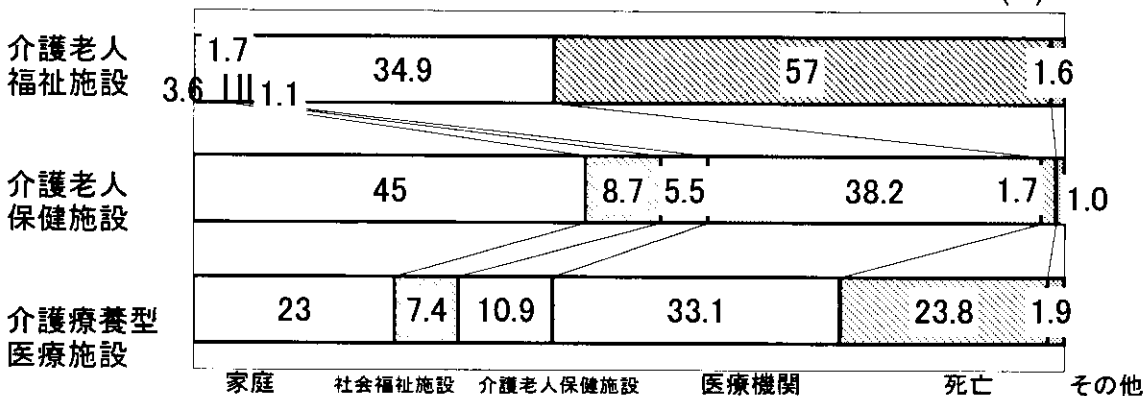
○入所者(入院患者)の在所(院)期間の分布 (介護サービス施設・事業所調査

平成12年10月)



○退所者(退院患者)の行き先介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

(%)



介護老人保健施設

I 介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

介護老人保健施設総費用		74,371,881 千円					
介護給付費全体に占める割合		22.8 %					
利用者数 (人)	225,403	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
構成割合	100%	31,943	48,885	52,765	57,634	34,176	3.06
利用者1人当たり平均単位数	／月 (単位) 27,070	23,999	25,591	27,177	28,456	29,554	
利用者1人当たり平均利用日数	／月 (日) 27.2	27.0	27.1	27.3	27.3	27.1	
利用者1日当たり平均単位数	(単位) 996.4	890.0	943.2	995.9	1,044.1	1,091.8	
		社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	社団・財団	市町村		
請求事業所数	2,759	438	1,893	145	117		
1事業所当たり平均費用額	／月 (千円) 26,956	27,764	27,230	27,589	20,527		
1事業所当たり平均実人数	／月 (人) 82.4	84.4	82.6	86.9	66.9		
利用者1人当たり平均費用額	／月 (円) 327,330	328,921	329,684	317,342	306,760		

① 要介護状態区分別

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	(平均要介護度)
利用実日数 (日)	6,123,379	861,335	1,326,342	1,439,866	1,570,725	925,111	3.06
構成割合	100%	14.1%	21.7%	23.5%	25.7%	15.1%	
利用単位数 (千単位)	6,101,632	766,594	1,251,035	1,433,977	1,640,003	1,010,022	
	100%	12.6%	20.5%	23.5%	26.9%	16.6%	

② 人員配置別

		職員配置Ⅰ (3:1)	職員配置Ⅱ (3:6:1)
算定日数 (日)	6,123,114	5,863,438	259,676
	100%	95.8%	4.2%
算定単位数 (千単位)	5,995,412	5,762,298	233,114
	100%	96.1%	3.9%

③ 各種加算等の状況

	リハビリ 体制加算	痴呆専門加算	外泊時費用	初期加算	退所前後 訪問指導	退所時 指導	老人訪問 看護指示	緊急時 治療管理	特定治療
算定日数 (日)	2,066,386	674,919	15,147	486,576	1,083	6,491	291	3,225	—
(施設サービス日数に対する割合)	33.7%	11.0%	0.2%	7.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	—
算定単位数 (千単位)	24,797	51,294	6,725	14,597	498	6,945	87	1,613	233
(施設サービス総単位数に対する割合)	0.41%	0.84%	0.11%	0.24%	0.01%	0.11%	0.00%	0.03%	0.00%

④ 食事提供費用額、提供日数

		基本食a (2120円)	基本食b (2120-200 円)	基本食c (2120-600 円)	特別食d (2120+ 350円)	特別食e (2120+ 200+ 350円)	
提供日数 (日)	6,072,934	3,862,779	1,284,729	2,202	765,852	157,372	a管理栄養士によって管理されている等
	100%	63.6%	21.2%	0.0%	12.6%	2.6%	b管理栄養士ではなく、栄養士によって管理されている等
費用額 (千円)	12,909,070	8,189,085	2,467,660	3,347	1,891,654	357,323	c管理栄養士、栄養士によって管理されていない等
	100%	63.4%	19.1%	0.0%	14.7%	2.8%	

II サービス提供施設に関するデータ (介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

① 施設数—定員—在所者数

	施設数 (か所)	定員 (人)	在所者数 (人)	1施設当 たり定員 (人)	利用率 (%)
介護老人保健施設	2,667	233,536	213,216	87.6	91.3

※在所者数には、外泊の者を含む。

② 従事者数

	総数 (人)	常勤 (人)	非常勤 (人) (常勤 換算数)	1施設あたり 従事者数 (常勤換算)	総数 (人)	常勤 (人)	非常勤 (人) (常勤 換算数)
(常勤換算)							
総数	137,059	128,084	8,975	総数	51.39	48.03	3.37
医師	3,007	2,561	447	医師	1.13	0.96	0.17
看護婦(士)	9,512	8,830	682	看護婦(士)	3.57	3.31	0.26
准看護婦(士)	16,750	15,807	943	准看護婦(士)	6.28	5.93	0.35
介護職員	73,496	70,213	3,283	介護職員	27.56	26.33	1.23
理学療法士	2,407	2,005	402	理学療法士	0.90	0.75	0.15
作業療法士	1,830	1,624	206	作業療法士	0.69	0.61	0.08
言語聴覚士	195	177	17	言語聴覚士	0.07	0.07	0.01
介護支援専門員	2,935	2,889	46	介護支援専門員	1.10	1.08	0.02
管理栄養士	2,055	2,025	30	管理栄養士	0.77	0.76	0.01

③ 在所期間別在所者数の割合

	総数	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月	6ヶ月～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	平均在所期間 (日)
介護老人保健施設(人)	213,216	50,414	40,797	53,275	46,181	12,997	4,859	2,430	1,948	333.7
	100%	23.6%	19.1%	25.0%	21.7%	6.1%	2.3%	1.1%	0.9%	
(要介護度別)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	
要介護1	16.1%	16.6%	14.0%	14.2%	18.1%	19.7%	19.5%	17.3%	17.0%	
要介護2	21.3%	21.3%	20.4%	21.2%	22.2%	21.3%	22.2%	19.3%	19.3%	
要介護3	24.1%	23.5%	24.5%	25.0%	24.2%	23.8%	21.0%	22.3%	19.9%	
要介護4	25.0%	24.1%	26.4%	26.4%	24.0%	23.0%	23.6%	23.6%	23.4%	
要介護5	13.5%	14.5%	14.8%	13.3%	11.5%	12.2%	13.7%	17.6%	20.4%	
平均要介護度	2.99	2.99	3.08	3.03	2.89	2.87	2.90	3.05	3.11	

④ 退所後の行き先別にみた退所者数の構成割合と平均入所日数

	平均入所日数		在所日数				
	退所者数	(日)	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6ヶ月～1年	1～2年	2年以上
総数	17,849 (人)	184.8	7,957 (人)	4,017 (人)	3,206 (人)	1,937 (人)	596 (人)
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
家庭	45.0%	118.4	57.8%	45.9%	33.5%	20.5%	10.7%
介護老人福祉施設	7.3%	286.4	3.1%	8.6%	11.1%	13.6%	13.9%
その他社会福祉施設	1.4%	289.1	0.7%	1.4%	1.8%	3.0%	2.4%
介護老人保健施設	5.5%	240.9	2.5%	6.4%	10.0%	9.0%	3.7%
医療機関	38.2%	225.5	34.0%	35.1%	40.8%	48.7%	64.3%
死亡	1.7%	314.8	1.1%	1.5%	1.6%	3.7%	4.2%
その他	1.0%	214.0	0.3%	0.4%	0.7%	0.9%	0.7%

介護老人保健施設の報酬単位の見直し案

現行の報酬

【介護老人保健施設サービス費】

看護・ 介護職員の 配置 3:1	要介護1	880 単位
	要介護2	930 単位
	要介護3	980 単位
	要介護4	1,030 単位
	要介護5	1,080 単位

【介護・看護職員の配置による区分】

入所者数：職員数

＝3：1、3.6：1の2区分

【加算等】

- 初期加算、外泊時費用、
痴呆専門棟加算
- リハビリ加算
- 退所時等指導、
老人訪問看護指示
- 緊急時治療管理、
特定治療

【減算】

- 夜勤職員基準未滿
- 定員超過利用、
人員基準欠如

見直し案

【報酬見直しを考える視点】

- 報酬水準についてどう考えるか。
 - ・ 最近の一般物価や賃金の低下傾向、介護事業経営実態調査の結果などを踏まえ、どう考えるか。
 - ・ サービスの質についてどう考えるか。
- 在宅復帰の機能など介護老人保健施設の役割を踏まえた報酬をどう考えるか。
 - ・ 自立支援に向けたリハビリテーションに積極的に取り組んでいる施設を評価すべきではないか。
 - ・ 介護老人保健施設から退所した者が円滑に在宅での生活に移行することを支援するため、介護老人保健施設からの訪問リハビリテーションを行うこととしてはどうか。
(現行の訪問リハビリテーションの実施主体：病院又は診療所)

①平均要介護度と介護報酬額

	報酬設定時		平成13年度(介護給付費調査平成13年度審査分)		
	平均要介護度	介護報酬額	平均要介護度	介護報酬額	上昇率
介護老人保健施設	2.85	29.6	3.10	29.9万円	1.01%

(注) 1、看護・介護3：1 その他地域の場合である。

2、介護報酬額(月額換算)は、施設介護サービス費の基本部分の試算額であり、加算・減算やサービス費等を除く。

②介護老人保健施設の看護・介護職員の従事者数(定員100人当たり)

	介護老人保健施設								
	平成11年			平成12年			平成13年		
	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤
看護・介護職員計	44.27	41.88	2.39	42.72	40.62	2.10	44.90	42.14	2.77
看護職員	11.11	10.39	0.72	11.25	10.55	0.70	11.74	10.88	0.86
看護婦(再掲)	.	.	.	4.07	3.78	0.29	4.36	4.00	0.36
准看護婦(再掲)	.	.	.	7.17	6.77	0.40	7.38	6.87	0.51
介護職員	33.16	31.50	1.67	31.47	30.07	1.41	33.16	31.26	1.90
介護福祉士(再掲)	.	.	.	11.25	11.20	0.06	13.01	12.90	0.12

(資料：平成11年介護報酬に関する実態調査、平成12年・13年介護サービス施設・事業所調査)

(注) 従事者数は常勤換算である。

老人保健施設に従事する職員と併設する通所リハビリテーションに従事する職員の合計である。

○従事者数に大きな変化はない。

③介護老人保健施設の看護・介護職員の常勤比率と人員配置との関係

	介護老人保健施設		
	施設数	入所者数	人員配置
70%未満	25	1,720	1.82
70%以上80%未満	90	7,180	1.99
80%以上90%未満	333	26,584	2.06
90%以上100%未満	1,079	88,636	2.11
100%	1,140	89,096	2.21

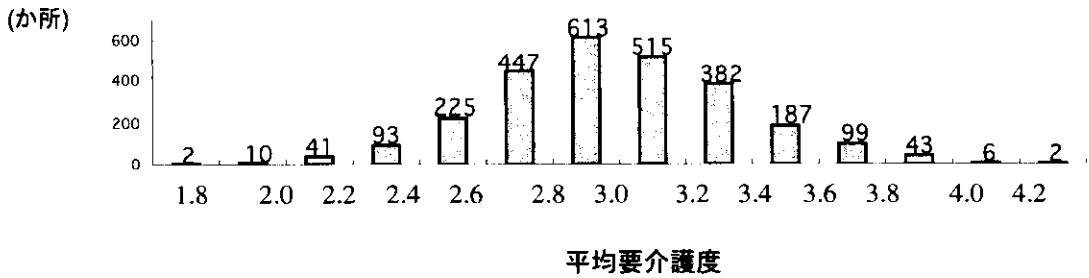
(資料：平成12年介護サービス施設・事業所調査)

(注) 人員配置とは、看護・介護職員1人当たり(常勤換算)の入所者数

○常勤比率が高くても全体の人員配置数は多くなく、逆に非常勤比率が高い場合に全体の人員配置数が多い。

④入所者の平均要介護度別の施設数の分布

(介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月)

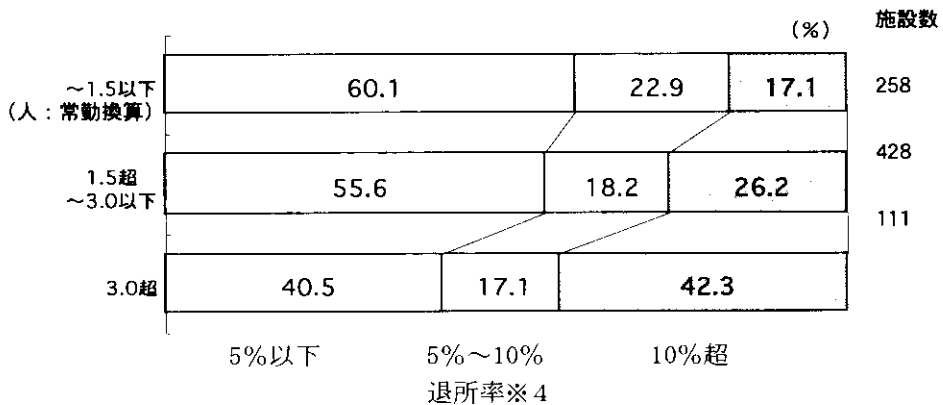


⑤定員と在所者数の推移※1

(人)

	平成10年	平成11年	平成12年
定員 (うち短期入所ケア定員)	190,457 (17,761)	211,395 (19,882)	233,536 —
施設の在所者数	159,701	182,352	213,216
短期入所※2の利用者数	5,374	6,061	6,920

⑥理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の配置人員数
(定員100人当たり)からみた退所率の状況※3



○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の配置数が多い施設は、施設からの退所率が高い傾向にある。

出典等

※1 老人保健施設調査(平成10・11年)、介護サービス施設・事業所調査(平成12年)。9月末日の在所者について調査。

※2 「短期入所ケア」(平成10・11年)又は「短期入所療養介護」(平成12年)

※3 介護サービス施設・事業所調査(平成13年)。9月末日の在所者及び9月中の退所者について調査。

※4 退所率は、次により算出。

退所率=9月中退所者÷9月末日在所者および9月中退所者
(9月中退所者は、医療機関、死亡退所、他老健退所を除いた数値)

転換型介護老人保健施設の施設及び設備に関する基準（案）

1. 改正概要

医療保険における長期入院の特定療養費化に伴って退院する者の受け皿として、医療資源の有効活用と介護基盤整備促進を図る観点から、既設の病院の療養病床等の転換により介護老人保健施設を開設する場合に、施設及び設備基準について一定期間の特例措置を設けるもの。

2. 転換特例の対象

平成 14 年 4 月 1 日時点で既設の病院内の療養病床又は一般病床を転換して、平成 18 年 3 月 31 日までに開設される介護老人保健施設

3. 転換特例の内容

(1) 療養室に係る特例

①開設許可を受けた日から 5 年間

「1 人当たり 8 m²以上」→「1 人当たり 6.4 m²以上」

※ 但し、医療法上の特例が適用されている病床転換型の療養病床を転換する場合については、

「1 人当たり 8 m²以上」→「1 人当たり 6 m²以上」

②それ以降

「1 人当たり 8 m²以上」

（但し、談話室に近接する療養室については、「当該談話室の 1 人当たり面積と合算して 8 m²以上」でも可とする。）

(2) 機能訓練室に係る特例

①開設許可を受けた日から 5 年間

「1 人当たり 1 m²以上」→「4.0 m²以上」

②それ以降

「1 人当たり 1 m²以上」

(3) 廊下幅に係る特例

「片廊下 1.8 m以上、両廊下 2.7 m以上」に適合困難な場合は、

→「片廊下 1.2 m以上、両廊下 1.6 m以上」

(但し、車いすやストレッチャーのすれ違いができるように待避部分が必要。)

4. その他の留意点

- ・ 開設許可申請時に5年以内の療養環境改善計画を提出することとし、開設許可から3年目を日途に改善に向けた取組状況を都道府県知事に報告することとする。
- ・ 当該転換特例は、病棟を単位とする。
- ・ 人員基準及び運営基準並びに介護報酬については、現行の介護老人保健施設と同様とする。
- ・ 転換型介護老人保健施設の入所定員数については、医療計画上の既存病床数として算定することとする。
- ・ 転換型介護老人保健施設の開設は、介護保険事業計画上の介護老人保健施設の計画定員数の範囲内で取り扱うこととする。
- ・ 転換型介護老人保健施設が、再度病棟に転換する場合は、通常の増床手続きによることとし、医療計画で定める基準病床数の範囲内で取り扱われることとする。